

個人情報取扱いに関する同意書

関係機関への関係書類の提供について、次の範囲内で同意します。

- ① いただいた情報は、法令に定める場合を除き、次により同意いただいた機関以外に提供されることはありません。
- ② 関係機関に提供する情報の内容は、大家畜（養豚）経営改善計画及びこの添付書類のうち、次により同意いただいたもののみとします。
- ③ いただいた情報の管理にあたっては、個人情報の保護に関する法律その他の法令の個人情報の保護に関する規定を遵守します。
- ④ 利用目的は、本承認申請書に係る関係機関による審査、利子補給手続、事後管理及び経営能力向上のための指導です。（農林水産省から畜産経営向け支援制度に関する調査等のための情報提供の要請があった場合には、氏名・法人名、既往借入金融機関名、取引先名等の個人が特定される事項及びそのおそれのある事項を除き要請に応じることがあります。）

次のいずれかの口に✓を入れて下さい。

1. 提供先として同意する関係機関

- 全ての関係機関に提供することに同意します。
- 下記の関係機関に提供することに同意します。（同意する機関の口に✓を入れて下さい。）  
（行政機関等）

※農林水産省    ※北海道    ※市町村    ※農業改良普及センター    農業委員会  
（※融資機関・保証機関）

農業協同組合    北海道信用農業協同組合連合会    農林中央金庫  
 銀行     信用金庫     信用協同組合  
株式会社日本政策金融公庫    北海道農業信用基金協会

（利子助成機関）

※独立行政法人農畜産業振興機構    ※公益社団法人中央畜産会  
※一般社団法人畜産生産者団体協議会

（その他）

※北海道農業協同組合中央会    ※一般社団法人北海道酪農畜産協会  
※ホクレン農業協同組合連合会    ※北海道市長会    ※北海道町村会

※ 借入れしようとする融資機関、市町村、計画の審査を行っている北海道畜産特別資金融通事業等審査委員会の構成機関・団体、指導支援機関である農業改良普及センター及び利子助成機関（中央関係機関・団体）への情報の提供に同意いただけませんと融資、利子助成等に必要な書類が揃わないこととなります。

※ なお、「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」（平成 25 年 2 月 26 日付け 24 農畜機第 4699 号）等に規定する計画の見直しに関する書類についても上記と同様の機関への情報提供に同意していただく必要があります。

2. 提供に同意する情報の種類

- 関係書類の情報の全てについて、1 の※印の関係機関（融資機関にあつては借入れしようとする機関に限る。）に提供することに同意します。
- 下記の情報について、その他の関係機関に提供することに同意します。  
（同意する書類の口に✓を入れて下さい。）  
大家畜（養豚）経営改善計画（添付書類）

上記のとおり、確認しました。

年 月 日

住所・所在地

署 名